**徳島県教育会館利用申請(減免)について**

◎提出書類（２枚）

・徳島県教育会館利用申請書（減免）

・徳島県教育会館使用願(減免)

**会場料利用(減免)規定**

１ 減免を利用できる団体は，教育研究関係等とする。

２ 減免を利用できる回数は，１団体につき月１回とする。

３ 減免を利用できるのは室料のみであり，空調設備や音響及び設備機器等は有料とする。

４ 利用時間は，午前９時から午後５時まで（時間厳守）とする。利用日は，月曜日から金曜日までとし，そのうちの祝祭日は除く。

５ 会場設営は利用する団体が行う。

徳島県教育会館利用申請書(減免)

　当該(研究会)団体は，教育研究関係等であ

り，下記の会場料減免に該当いたしますので

申請いたします。

利用日　令和　 年 　月　日(　)

利 用 時 間　　時　 分 ～ 　時 　分

利 用 会 場 （　　　　　　　　　　　）

利用団体名 （　　　　　　　　　　　）

代 表 者 名 （　　　　　　　　　印　）

令和　　年　　月　　日

公益社団法人　徳島県教育会　様

＊入退館時には１Ｆ事務局までお立ち寄りください。

**＝徳島県教育会館使用願（減免）＝**

|  |
| --- |
| **〈使用日時〉** 令和 　　年 　　月 　　日（　　） 使用時間（　　　：　　　～　　　：　　 　）開催時間（　　　：　　　～　　　：　 　　）**〈使 用 者〉****〈使用人数〉** 　　（　　　　　）名**〈使用目的〉**※具体的にお書きください。 |
| **〈使 用 室〉**　　　※○を付してください | **〈設営レイアウト〉** 利用者で対処します。 |
| ５Ｆ |  | ホール |  | ホール１／２ |
| ４Ｆ |  | 会議室１ |  | 会議室２ |
|  | 小会議室１ |  | 小会議室２ |
|  | 小会議室３ |  |  |
| ３Ｆ |  | 特別会議室 |  | 和　　　 室 |
| ２Ｆ |  | 応　接　室 |  | 中会議室 |
| **〈使用物品〉** |
| 横看板注文 |  有　無 | ホワイトボード | 個 |
| 垂れ幕注文 |  有　無 | 白　布 | 枚 |
| 玄関看板注文 |  有　無 | 花注文 | 円 |
| スクリーン |  | 弁当持込 | 有 　 無 |
| 液晶プロジェクター |  | その他 |
| ワイヤレススピーカー |  |
| マイク |  本 | **〈希望駐車台数〉**（駐車可能台数１５０台）（　　　　）台／１５０台※予約状況によりご希望に添えない場合があります  |
| **〈玄関前・使用室前ホワイトボードに表示する会の名称〉**（ ） |
| 　上記のとおり申し込みます。　　　　ただし，当該研究会(団体)は，教育研究関係等です。　　　上記の使用室料の減免をお願いいたします。　　　　　※会場設営は利用者が責任を持って対処します。　　　　　※駐車に関しては，主催者側が責任を持って対処します。　　　　　※使用時間内に，後始末をして退館いたします。令和　　年　　月　　日　　　　　〒　　　　　住　　　所　　　使用者名（団体名）　　　申請者（代表者）　　　　　　　　　　　　　　印　　　担当者・学校名　　　担当者電話番号　　　担当者ＦＡＸ番号 |

　◎　会館利用で減免申請する場合は、本使用願のほかに、「徳島県教育会館利用申請書(減免）」

が必要です（別に様式有り)。

 ※以下の欄は、当館使用のため書き込まないでください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 公益目的 | 収益目的 | 確 　認 | 備　　　　　考 |
|  |  |  |  |

　 **徳島県教育会館**　 〒770-0003 徳島市北田宮１丁目８番６８号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**ＴＥＬ　０８８－６３３－１５１１　ＦＡＸ　０８８－６３１－３１５２**

 　※弁当・コーヒーのご注文は **ランチ＆カフェはる ＴＥＬ０８８－６３３－１２０８**（教育会館１Ｆ）